

アドボカシーカフェ♪

11月22日 15:30-17:10

子どもの意見や声が聴かれるって大切なことだけど、社会的養護の中ではそれが充分されているのかなあ？何をしたらもっと子どもの声が聴かれるようになるのかなあ？子どもの声を代弁する、子どもの権利を守っていくという動きを子どもアドボカシーといいます。そんな子どもアドボカシーについて語り合う会です♪

(がっつり度★★)

司会進行：



みどり会長
(乳児院、児童養護施設経験者、
CVV設立者)



まりっぺ
(児童養護施設元職員、
現児童相談所非常勤職員)

子どもの声を代弁する・子どもの権利を守る動き
→子どもアドボカシー

問題点

実際に声を上げる子ども達が施設にいる間
アドボカシーを知りえないのはどうして？

子どもたちの本音を聞けるのは、
普段生活を共にしている職員。
外から来た第三者には、話せないと思う。

Q1.それぞれがいた場所(社会的養護等)で 声が聴かれる環境はありましたか？

A.

- 「この人に相談した方が良い」という認識はなかった。途中から相談員みたいな人ができたが、横に里親がいる状態での話し。そして、2回以上同じ人が来たことはない。毎回違う人だった。
- 相談相手は施設職員が主。でも、職員に話したら職員間で共有される状態。他の子のことを私たちの前で話すから、「自分のこともこうやって話されているんだろうな」と思い、あまり言えなかった。
- 私は幼少期自分が養子と知らなかった。真実告知後の相談機関はなかった。乳児院の職員と話せるようになった。

Q1.それぞれがいた場所(社会的養護等)で 声が聴かれる環境はありましたか？

A.

- 施設では嫌な経験をした。大人を信用できなかった。里親は良い人で、施設であったことを話せている。
- 一時保護所でも施設でも話せる人はいなかった。「担当職員に悩みを言え」と言われたけど言えなかった。話したい人を選びたかった。押し付けや指定した人じゃなくて、選べるシステムが良い。
- 自分には子ども担当弁護士が付いていて、児童相談所のかかわりが無くなった今も相談にのってくれる。児相職員には相談できなかった。

Q1.それぞれがいた場所(社会的養護等)で 声が聴かれる環境はありましたか？

A.

- 一時保護所には相談できなかった。施設では職員に話すようにしていたけど、忙しそうと言えなかった時もあった。年に一回第三者委員が来ていた。
- 進路のこととか相談できなかった。
- 「小さい時の写真見たい」と言った時、「それを知りたいのは何で？(見る必要あるのか)」と理由を聴かれた。理由が無いと自分のことを知ることができないのか。知る権利とは何か。

Q1まとめーどんな環境だと声が拳がるのか？

○相談できる人を選ぶことができるシステム

○継続して相談ができる・秘密保持を守ってくれる

○社会的養護上にいる上で、相手が聞いてくれる人なのか信頼関係を持つ事も大事。話をするのにも時間が必要。

○自分のことを知りたいと思う気持ちを尊重してほしい

Q2. どんな人だったら話せたと思いますか？

A.

- 自分が一時保護所にいた時は、「保護所の職員にいったところで（何になるか）…」と思っていた。ちゃんと福祉司に伝えてくれる人だったら良いのかなと思う。
- 自分の信頼できる人は、はっきり言う時ははっきり言う。だけど感情は否定しない。良い所・悪い所どちらも教えてくれた上でどうしたい？と聞いてくれた。
- 否定されないのが大事。施設の時、高1の時にやりたい部活があったのに、否定されてできなかったのが悲しかった。



Q2. どんな人だったら話せたと思いますか？

A.

- 相性がいいかどうか。
- ゆっくり、自分のペースに合わせてくれる。肯定してくれる人が良い。
- 歳が近くて同じような経験をしている人。当事者が話しやすい。
- 同性が話やすい。
- 共感ポイントが多い人。共通項目が多い人。
一から説明しなくても良い人。



Q3. どんな環境だと話しやすいですか？

A.

【場所について】

●私は面接室の方がいい。誰かに聴かれたくないから。

●私は公園で話したい。面接室は緊張する。

→ 人によって違う。日によっても違うかも。選ぶことが大事！

【「ながら」話し】

●ご飯食べながら話す。リラックスする。

●ゲームしながら(ボードゲームとか)。

楽しみながら、遊びながら話したい。



Q4. 自分のことについて知る機会がありましたか？

A.

- 自分の情報を誰がどのくらい知っているのか知らなかった。
自分の情報を隠されている感じ。
- まだ過去のことで知らないことがある。開示請求ができるのは25歳まで。それが延びたら良いのと思った。そもそも開示請求ができることを知らされていなかった。
- 児童相談所に開示請求した。記録は見せてくれなかった。質問に答えますよというスタイルだった。父親が誰かとか書いてあるはずなのに、教えてくれなかった。実親の個人資料だから、あなたの資料じゃない。だから渡せないと言われた。

Q4. 自分のことについて知る機会がありましたか？

A.

- 自分の情報を誰がどのくらい知っているのか知らなかった。
自分の情報を隠されている感じ。
- まだ過去のことで知らないことがある。開示請求ができるのは25歳まで。それが延びたら良いのと思った。そもそも開示請求ができることを知らされていなかった。
- 児童相談所に開示請求した。記録は見せてくれなかった。質問に答えますよというスタイルだった。父親が誰かとか書いてあるはずなのに、教えてくれなかった。実親の個人資料だから、あなたの資料じゃない。だから渡せないと言われた。

Q4. 自分のことについて知る機会がありましたか？

A.

- 真実告知で養子と知ってから開示請求した。自分の保護された時の新聞記事も。知った後ケアは特に何もなし。もしひどめのストーリーだったとしたら、知った後のケアが必要だと思った。
- 「何で教えてくれなかったの？」という事実を、後から知ったということがあった。

一言どうぞ！

- きょうだいは離れ離れにしてほしくない！勝手に決めないで。
- 「発言権があるのは中学生以上」という風潮があった。小学生以下は考える能力がないみたいな風潮。誰にでも発言権を尊重してほしい。
- 開示請求をした時、「それは出せません」と言われた。電話に出た兎相の職員が素人である場合がある。他の人に話したらやってもらえた。黒塗りの根拠もあまり決まっていない。独断で決められている。断られてもすぐ諦めないでほしい。
- 16歳で保護された。施設に行きたかったのに「働ける年齢なんだから働け」と言われた。やりたいことをサポートしてもらえないのは残念。

自分の信頼している人は、
自分のことを絶対に守ってくれると思っている。

それによって他の大人にも
話してみようかなと思えた。

親身になってくれたたった一人が、
人生に影響を与えてくれる。